

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月10日
【会社名】	株式会社小僧寿し
【英訳名】	Kozosushi Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 育生
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地三丁目9番9号
【電話番号】	(03)6226-4400(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務本部長 佐藤 憲治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地三丁目9番9号
【電話番号】	(03)6226-4400(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務本部長 佐藤 憲治
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 500,000,904円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	2,032,524株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株です。

(注) 1. 本有価証券届出書による当社普通株式に係る募集(以下「本第三者割当」といいます。)は、平成25年5月10日(金)開催の取締役会決議によるものであります。

2. 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

## (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	2,032,524株	500,000,904	250,000,452
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	2,032,524株	500,000,904	250,000,452

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は250,000,452円であります。

## (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
246	123	100株	平成25年5月27日(月)	-	平成25年5月27日(月)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。  
3. 申込みの方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとし、  
4. 払込期日までに、本第三者割当の割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当は行われな  
いこととなります。

## (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社小僧寿し 経理財務本部	東京都中央区築地三丁目9番9号

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 西池袋支店	東京都豊島区西池袋一丁目22番8号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
500,000,904	24,600,000	475,400,904

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、割当候補紹介料、書類作成費用、弁護士費用、登記費用、候補先調査費用、その他費用等を合わせ、24,600,000円を見込んでおります。

## (2) 【手取金の使途】

具体的な使途	金額	支出予定時期
既存店舗の改装及び新規出店	475百万円	平成25年7月～平成26年12月

上記手取概算額475,400,000円については、当社の店舗の改装・新規出店計画に充当させていただきます。

平成24年8月14日提出の有価証券届出書での第三者割当による増資では、平成24年9月から平成25年12月の間における関東地域15店舗の出店計画に基づき、平成24年度に4店舗の出店と2店舗の改装を行い、平成25年度に入ってから3店舗を出店しております。今後さらに改装・出店を追加し価値ある店舗の創造を迅速に拡大してまいります。

今回の資金調達による既存店舗の改装及び新規出店計画の骨子は、立地毎のフラッグシップとなりえる収益力の高い店舗モデルの創造、そのモデルをベースとした既存店舗の改装、昨年出店した立ち喰い寿司業態の確立、販売方法、動線の整備、陳列ケースの見直しであり、併せて商品開発や販促手法についても検討を行ってまいります。

上記計画は、短期的には店舗売上の向上やマネジメントの適正化に、また中長期的には営業権販売による当社グループの加盟店比率の上昇を進め、グループ全体のクオリティアップや当社収益体制の安定に寄与するものと判断しております。以上のことからその資金の使途には十分に合理性があるものと判断しております。

具体的には、平成25年7月から平成26年12月の間における23店舗の出店および16店舗の改装計画であり、概算費用は、新規出店・移転に伴う敷金・保証金も含めて算出しております。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

## 株式会社夢真メディカルサポート

a. 割当予定先の概要	
名称	株式会社夢真メディカルサポート
本店の所在地	東京都文京区大塚三丁目20番1号
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 佐藤 真吾
資本金	105,000,000円
主な事業内容	デイサービスの運営
主な出資者及び出資比率	株式会社夢真ホールディングス（100.00%）（平成25年4月30日現在）
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	該当事項はありません。

（注） 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、平成25年5月10日現在のものです。

## 株式会社ユニテックソフト

a. 割当予定先の概要	
名称	株式会社ユニテックソフト
本店の所在地	東京都文京区大塚三丁目20番1号
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 佐藤 真吾
資本金	20,000,000円
主な事業内容	コンピュータソフトウェアの開発（設計・製造・保守） コンピュータによる情報処理システムの運用管理（インフラ設計・構築・維持管理）
主な出資者及び出資比率	株式会社夢真ホールディングス（90.00%）（平成25年4月30日現在）
b. 提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	該当事項はありません。

（注） 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、平成25年5月10日現在のものです。

## 株式会社我喜大笑

a．割当予定先の概要	
名称	株式会社我喜大笑
本店の所在地	東京都文京区大塚三丁目11番6号
代表者の役職及び氏名	代表取締役会長兼社長 佐藤 真吾
資本金	80,000,000円
主な事業内容	保育所の運営 保育人材（保育士・幼稚園教諭）の派遣・紹介
主な出資者及び出資比率	株式会社夢真ホールディングス（100.00%）（平成25年4月30日現在）
b．提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	該当事項はありません。

（注） 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、平成25年5月10日現在のものです。

## 株式会社アドバンスドキャピタル

a．割当予定先の概要	
名称	株式会社アドバンスドキャピタル
本店の所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
代表者の役職及び氏名	代表取締役 田中 保彦
資本金	10,000円
主な事業内容	私募ファンドの企画・運営、インターネット広告事業
主な出資者及び出資比率	田中 保彦（50%） 今野 賢治（50.0%）
b．提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	該当事項はありません。

（注） 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、平成25年5月10日現在のものです。

## c. 割当予定先の選定理由

当社グループは2,000店舗以上の規模のフランチャイズチェーンでありましたが近年は寿し直営事業が主になっておりました。それゆえに本部機能は、直営店舗の管理業務と巨大チェーン時代のままの加盟者管理業務が平行運用されるいびつな状態でありました。当社が業績不振に陥った際に様々な政策を実行してまいりましたが、この二重構造に手をつけず、根本的な解決までには至らなかったというのが現状であります。

当社が早期黒字化を達成するには、現在進めている積極的な新規出店および改装による店舗価値向上策とそれらによって生まれた優良店舗の営業権販売の両軸により加盟店比率を向上させるとともに、本部体制を加盟者管理業務に徐々にシフトする「新生小僧寿しの収益構造改革」が核となるものと考えております。このプランを実行するために平成24年8月の第三者割当を実行しており、新規に集合施設内へのテナント出店や新業態として立ち喰い寿し業態の開発を行ってまいりました。さらなる収益構造改革のために追加の資金調達を行い、今後も出店を進めていきたいと考えております。

当社では今回の資金調達に際し、複数の調達手段について慎重に検討いたしました。金融機関からの融資による資金調達については、自己資本比率の低下、高い支払利息が現在の当社の経営環境等を鑑みると好ましくなく、また、公募増資では当社が必要とする資金を充当することは難しいとの結論に達したため、第三者割当増資による資金調達方法を選択し、複数の投資家と交渉を進めてまいりました。

当社代表取締役である木村育生が複数の投資家と資金調達の交渉を重ねている中で、富田雅史氏（MKコーポレーション合同会社代表社員）（注1）に当社の状況を説明したところ、MKコーポレーション合同会社（注2）において投資家との仲介を引き受けていただくこととなり、平成25年4月にアドバイザー契約の締結に至りました。以下の割当予定先である4社はいずれもMKコーポレーション合同会社のご紹介によるものであります。

平成25年4月には株式会社夢真ホールディングスを富田雅史氏からご紹介いただいております。株式会社夢真ホールディングスの代表者である佐藤眞吾氏に当社の現状と今後の経営政策の説明を行い経営計画をご理解いただいたことから、夢真ホールディングスグループの資金運用の一環として子会社である株式会社夢真メディカルサポート、株式会社ユニテックソフト、株式会社我喜大笑の3社で今回の資金調達をご支援いただくこととなりました。夢真ホールディングスグループ全体の財務政策として3社で分散する形で保有となります。

また、平成25年4月にご紹介いただいた株式会社アドバンスドキャピタルはFXファンド等の企画・運営や、WEBサイトの委託制作・運営を主たる業務としております。代表者である田中保彦氏に当社経営計画の内容をご賛同いただき、子会社である株式会社Advanced Links（注3）の資金を株式会社アドバンスドキャピタルに貸付た上で、株式会社アドバンスドキャピタルの資金運用を目的としてご支援いただくこととなりました。

当社といたしましては以上の4社が第三者割当増資の候補として挙げた際、外食産業とはまったく関係のない異業種であり取引関係にもなりづらい業種であること、当該各社の目的が純投資であり当社の経営に参画する意図がないこと、財務的には夢真ホールディングスグループ全体の資金繰りの健全性が確認できたこと、株式会社アドバンスドキャピタルは現事業のひとつである家電卸売販売業で安定した利益を得ていることから、今回の割当先の条件に適していると判断いたしました。

（注1） 富田雅史氏は、当社IRのコンサルティング会社の元従業員であったことから、協力を得ることとなりました。

なお第三者機関による調査の結果、反社会的勢力とは一切関係のないことを確認しております

（注2） MKコーポレーション合同会社（東京都世田谷区、代表社員：富田雅史、事業内容：経営コンサルティング）

は、第三者機関による調査の結果、反社会的勢力とは一切関係のないことを確認しております。

（注3） 株式会社Advanced Links（宮城県仙台市、代表者：庄司誉幸、田中保彦、事業内容：家電卸売販売業、エステティック店舗の経営、エステティック関連機器販売）は株式会社アドバンスドキャピタルの子会社であり、株式会社アドバンスドキャピタル代表者の田中保彦氏は株式会社Advanced Linksの代表取締役であります。

## d．割り当てようとする株式の数

株式会社夢真メディカルサポート	当社普通株式	609,757株
株式会社ユニテックソフト	当社普通株式	304,879株
株式会社我喜大笑	当社普通株式	304,879株
株式会社アドバンスドキャピタル	当社普通株式	813,009株
合計	当社普通株式	2,032,524株

## e．株券等の保有方針

当社は、当社株式について、株式会社夢真メディカルサポート、株式会社ユニテックソフト、株式会社我喜大笑及び株式会社アドバンスドキャピタルとの間で継続保有に関する書面での取り決めは行っておりません。

しかしながら、各割当先に当社の出店および改装による店舗価値向上政策とその営業権譲渡による中長期戦略にご賛同いただき今回の割当となった経緯から、中長期的に保有いただけるものと考えております。

また、当社は各社から、それぞれ、払込期日より2年以内に処分及び割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、市場による売却を除き、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社大阪証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得致します。また、当社株式につき、担保提供または貸株を行う場合は、事前に当社に報告することを、それぞれ書面を取得いたします。

## f．払込みに要する資金等の状況

株式会社夢真メディカルサポートにつきましては、親会社の株式会社夢真ホールディングスから株式会社夢真メディカルサポートへ金銭消費貸借契約により1億50百万円が振り込まれる予定であることを金銭消費貸借契約書により確認をしており、資金の存在につきましては株式会社夢真ホールディングスの平成24年9月期の有価証券報告書により、払込資金に要する資金が十分であることを確認しております。

株式会社ユニテックソフトにつきましては、親会社の株式会社夢真ホールディングスから株式会社ユニテックソフトへ金銭消費貸借契約により75百万円が振り込まれる予定であることを金銭消費貸借契約書により確認をしており、資金の存在につきましては株式会社夢真ホールディングスの平成24年9月期の有価証券報告書により、払込資金に要する資金が十分であることを確認しております。

株式会社我喜大笑につきましては、親会社の株式会社夢真ホールディングスから株式会社我喜大笑へ金銭消費貸借契約により75百万円が振り込まれる予定であることを金銭消費貸借契約書により確認をしており、資金の存在につきましては株式会社夢真ホールディングスの平成24年9月期の有価証券報告書により、払込資金に要する資金が十分であることを確認しております。

株式会社アドバンスドキャピタルにつきましては、子会社の株式会社Advanced Linksから株式会社アドバンスドキャピタルへ金銭消費貸借契約により1億90百万円が振り込まれていることを金銭消費貸借契約書並びに株式会社アドバンスドキャピタルの預金通帳の写しにより確認をしており、2億円を超える資金の存在について確認させていただいております。また、株式会社Advanced Linksの資金の存在につきましても、株式会社アドバンスドキャピタルの出資者である今野賢治氏並びに株式会社アドバンスドキャピタルの代表者であり株式会社Advanced Linksの代表者でもある田中保彦氏から会社立ち上げ時の運用資金（注1）を目的とした総額2億10百万円の金銭消費貸借契約を締結していることを確認しており、この資金を本資金調達での払込資金とすることを確認しております。なお両氏につきましても第三者機関による調査を行っており、反社会的勢力とは一切関係のないことを確認しております。

以上のことから、各社とも本第三者割当に係る払込みに必要かつ十分な資金を有しているものと判断しております。

（注1）本運用資金は今野賢治氏及び田中保彦氏の個人資産であります。今野賢治氏につきましては、以前より個人で飲食業、サービス業の店舗及びFXファンド等の企画・運営業を経営していたことから、田中保彦氏につきましては以前会社経営を行っていたことから個人資産を有している旨説明を受けております。

#### g. 割当予定先の実態

当社は、株式会社夢真ホールディングスが大阪証券取引所JASDAQスタンダードに上場しており、当該会社が提出しているコーポレートガバナンス報告書（最終更新日：平成24年12月18日）において、反社会的勢力とは関係を持たず不当な要求に対して断固として拒否することを謳われていることを確認しております。またその子会社である株式会社夢真メディカルサポート、株式会社ユニテックソフト、及び株式会社我喜大笑においてもそれに準じた体制であると判断しております。

株式会社アドバンスドキャピタルは、第三者機関による調査の結果、割当先は反社会的な勢力ではなく、また関わりを一切有していないことが確認でき、当社は割当先が反社会的な勢力ではなく、また関わりを一切有していないと判断しております。なお、調査機関等への妨害行為等为避免の趣旨から守秘義務契約を締結したため、調査機関の実名は公表いたしません。

また各割当予定先からは反社会的勢力とは一切関係のないことを書面で確認しております。

以上のことから、当社は割当予定先並びに役員及び従業員が反社会的勢力とは関係がないものと判断しております。

## 2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3【発行条件に関する事項】

### (1) 発行価格の算定根拠及びその具体的内容

発行価格につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日（平成25年5月9日）の大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場における当社普通株式の、直前営業日終値である265円からのディスカウント率7.17%である246円といたしました。なお、当該発行価格につきましては、直前営業日までの過去6ヶ月間の終値の平均値252円からのディスカウント率が2.48%、直前営業日までの過去3ヶ月間の終値の平均値242円からのプレミアム率が1.52%、直前営業日までの過去1ヶ月間の終値の平均値249円からのディスカウント率が1.41%であります。

上記発行価格は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日）により、原則として株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価格（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価格）を基準として決定することとされているため、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基準といたしました。

なお、本日開催した本第三者割当に係る取締役会に出席した監査役2名（うち社外監査役1名）は、本第三者割当の実施を決議した取締役会において、発行価格である246円は、当該取締役会決議日の直前営業日の大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場という客観的な市場価格を基準に算定されており、また日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して算定されたものであり、上記発行価格が割当予定先に特に有利な金額又は特に有利な条件による発行には該当しない旨の意見を表明しております。

### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により増加する株式数は2,032,524株（議決権20,323個）であり、本第三者割当により、当社の平成24年12月31日現在の発行済株式数14,109,939株（総議決権数140,897個）に対して14.40%の割合（総議決権に対する割合14.42%）で希薄化が生じることとなります。

しかしながら、本第三者割当増資は、事業の拡大および収益の安定化を目的としたものであり、中長期的な観点からは株主の皆様の利益の向上につながるものと考えております。

したがって、当社としては、本第三者割当により一時的な株式の希薄化は生じるものの、その効果を鑑み、本第三者割当の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

単元未満株が生じることにより、株式数と議決権数は一致いたしません。

## 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。



## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合	割当後の所 有株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
イコールパートナーズ株式 会社	東京都品川区北品川五丁目11 - 19	1,491	10.58%	1,491	9.24%
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1 号	1,400	9.94%	1,400	8.68%
テンプスタッフフォーラム 株式会社	新潟県新潟市中央区東大通一丁 目7番10号	900	6.39%	900	5.58%
株式会社アドバンスドキャ ピタル	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番 6号	-	-	813	5.04%
野村證券株式会社	(注)4	700	4.97%	700	4.34%
株式会社夢真メディカルサ ポート	東京都文京区大塚三丁目20番1 号	-	-	609	3.78%
小僧寿し本部取引先持株会	東京都中央区築地三丁目9 - 9	354	2.51%	354	2.19%
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿三丁目18 - 20	338	2.41%	338	2.10%
三谷産業株式会社	石川県金沢市玉川町1 - 5	337	2.39%	337	2.09%
日成ビルド工業株式会社	石川県金沢市金石北三丁目16 - 10	328	2.33%	328	2.04%
計	-	5,850	41.52%	7,272	45.07%

(注)1. 新株式発行前の大株主構成は平成24年12月31日時点の株主名簿を基に、平成25年5月9日までに大量保有報告書等により異動が確認できるものにより作成しております。

2. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
3. 本第三者割当の割当予定先以外の株主（新株式発行前からの株主）の総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合については、平成24年12月31日より平成25年5月9日までに大量保有報告書等により異動が確認できるもの以外に保有株式数に変更がないとの前提で計算したものであります。
4. 野村證券株式会社は議決権比率が5%を超えておらず、大量保有報告書を提出を受けておりませんが、イコールパートナーズ株式会社大量保有報告書の譲渡先として記載があったため、記載しております。なお、住所については記載がなかったため、記載しておりません。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

#### 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部【追完情報】

### 1．事業等のリスク

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第45期）（以下「有価証券報告書」という。）の提出日以降、本有価証券届出書提出日までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において変更の必要はないと判断しており、新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 2．臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第45期）の提出日以後、本有価証券届出書提出日までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その報告内容は下記のとおりであります。

（平成25年3月29日提出の臨時報告書）

#### 1 提出理由

平成25年3月27日に開催されました当社第45期定時株主総会における議決権行使結果を金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2により提出するものであります。

#### 2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

会社法第452条の規定に基づき、以下のとおり、その他資本剰余金の一部を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損を填補するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 860,954,400円

(2) 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 860,954,400円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、木村育生、大野克司、三浦広義、前田俊二及び佐藤憲治を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、楨村正美及び高谷覚を選任する。

(3) 議決権の状況

議決権を有する株主数	8,382名
総議決権個数	140,897個

## (4) 議決権行使状況

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の割合 （賛成の割合）	
第1号議案 剰余金の処分の件	74,081	606	0	（注）1	可決	（99.19%）
第2号議案 取締役5名選任の件				（注）2		
木村 育生	74,031	656	0		可決	（99.12%）
大野 克司	74,036	651	0		可決	（99.13%）
三浦 広義	74,057	630	0		可決	（99.16%）
前田 俊二	74,058	629	0		可決	（99.16%）
佐藤 憲治	74,011	676	0		可決	（99.10%）
第3号議案 監査役2名選任の件				（注）2		
榎村 正美	74,154	533	0		可決	（99.29%）
高谷 覚	74,183	504	0		可決	（99.33%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

## (5) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

## 3．最近の業績の概要について

平成25年5月10日開催の取締役会において決議された第46期第1四半期連結累計期間（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）に係る四半期連結貸借対照表および四半期連結損益計算書は以下のとおりであります。なお、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令 第64号）に基づいて作成したものではありません。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の四半期レビューは終了しておりませんので、四半期レビュー報告書は受領しておりません。

## 四半期連結財務諸表

## ( 1 ) 四半期連結貸借対照表

( 単位：千円 )

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,034,830	958,089
受取手形及び売掛金	402,586	235,513
有価証券	100,000	100,000
商品	637,719	470,926
貯蔵品	16,634	12,767
繰延税金資産	27,532	-
その他	220,039	220,496
貸倒引当金	36,247	31,950
流動資産合計	3,403,095	1,965,842
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3,982,524	3,283,261
減価償却累計額	3,269,709	2,657,692
建物及び構築物（純額）	712,814	625,568
機械装置及び運搬具	288,280	288,278
減価償却累計額	274,541	275,329
機械装置及び運搬具（純額）	13,739	12,948
工具、器具及び備品	1,256,650	1,036,071
減価償却累計額	1,164,611	942,061
工具、器具及び備品（純額）	92,038	94,009
土地	869,033	841,546
リース資産	461,045	26,707
減価償却累計額	252,291	4,419
リース資産（純額）	208,753	22,287
建設仮勘定	26,552	287
有形固定資産合計	1,922,933	1,596,648
<b>無形固定資産</b>		
のれん	456,869	373,312
その他	48,344	34,506
無形固定資産合計	505,214	407,819
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,322	7,322
敷金及び保証金	1,303,690	1,269,976
長期前払費用	19,701	19,977
破産債権等に準ずる債権	355,658	299,935
その他	27,059	46,314
貸倒引当金	191,874	199,811
投資その他の資産合計	1,521,558	1,443,714
固定資産合計	3,949,706	3,448,183
資産合計	7,352,802	5,414,025

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,785,674	784,785
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	178,008	168,000
リース債務	107,195	5,608
未払金	1,204,068	857,378
未払法人税等	115,282	30,124
賞与引当金	19,311	18,316
ポイント引当金	88,000	-
資産除去債務	61,618	53,362
その他	188,155	213,406
流動負債合計	3,947,314	2,330,982
固定負債		
長期借入金	636,924	590,000
リース債務	161,941	17,793
長期未払金	35,637	33,051
資産除去債務	524,700	442,690
その他	181,930	176,532
固定負債合計	1,541,134	1,260,067
負債合計	5,488,448	3,591,049
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,598,501	1,598,501
資本剰余金	1,213,548	352,594
利益剰余金	948,670	124,978
自己株式	7,255	7,255
株主資本合計	1,856,123	1,818,860
新株予約権	8,229	4,114
純資産合計	1,864,353	1,822,975
負債純資産合計	7,352,802	5,414,025

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	4,775,351	4,198,768
売上原価	2,019,034	1,858,232
売上総利益	2,756,316	2,340,536
販売費及び一般管理費	2,809,019	2,445,715
営業損失( )	52,702	105,178
営業外収益		
受取利息	3,677	332
受取賃貸料	19,359	39,157
その他	6,816	18,764
営業外収益合計	29,853	58,254
営業外費用		
支払利息	292	4,667
賃貸資産関連費用	18,171	37,342
その他	3,754	2,091
営業外費用合計	22,218	44,101
経常損失( )	45,067	91,025
特別利益		
関係会社株式売却益	-	290,874
賃貸借契約解約補償金	2,900	-
受取補償金	5,399	-
その他	-	4,114
特別利益合計	8,299	294,988
特別損失		
固定資産除却損	4,832	1,896
減損損失	-	12,883
早期割増退職金	-	202,574
特別損失合計	4,832	217,354
税金等調整前四半期純損失( )	41,600	13,391
法人税、住民税及び事業税	45,147	23,871
法人税等調整額	8,735	-
法人税等合計	36,411	23,871
少数株主損益調整前四半期純損失( )	78,012	37,263
少数株主利益	2,401	-
四半期純損失( )	80,413	37,263



（四半期連結包括利益計算書）  
（第1四半期連結累計期間）

（単位：千円）

	前第1四半期連結累計期間 （自平成24年1月1日 至平成24年3月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成25年1月1日 至平成25年3月31日）
少数株主損益調整前四半期純損失（ ）	78,012	37,263
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	78,012	37,263
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	80,413	37,263
少数株主に係る四半期包括利益	2,401	-

## (3) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## (4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

## (5) セグメント情報等

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	持ち帰り寿し 事業等	寿し宅配事業	寿しFC事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,195,802	1,119,204	460,343	4,775,351	-	4,775,351
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	2,289	2,289	2,289	-
計	3,195,802	1,119,204	462,633	4,777,640	2,289	4,775,351
セグメント利益又は損失( )	29,713	20,528	47,359	97,600	150,303	52,702

(注)1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用150,303千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門の配賦不能営業費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	持ち帰り寿し 事業等	寿しFC事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,665,988	532,779	4,198,768	-	4,198,768
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,665,988	532,779	4,198,768	-	4,198,768
セグメント利益又は損失( )	91,276	3,598	94,875	200,053	105,178

(注)1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用200,053千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門の配賦不能営業費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当第1四半期連結累計期間において、「寿し宅配事業」における株式会社札幌海鮮丸の当社が保有する全株式を売却し、株式会社札幌海鮮丸は連結の範囲から除外されました。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

## (固定資産に係る重要な減損損失)

「持ち帰り寿し事業等」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。

なお、当第1四半期連結累計期間における減損損失の計上額は、「持ち帰り寿し事業等」12,883千円であります。

## (のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結累計期間において、「寿し宅配事業」における株式会社札幌海鮮丸の全株式を売却しております。

なお、当該事象によるのれんの減少額は、当第1四半期連結累計期間において71,113千円であります。

## ( 6 ) 重要な後発事象

当社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、下記の通り固定資産の譲渡を決議いたしました。

## 1. 譲渡の理由

保有資産の有効活用を図るため、下記固定資産を譲渡することといたしました。

## 2. 譲渡する相手会社の名称

契約上の都合により開示を控えさせていただきますが、譲渡先と当社の間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はなく、関連当事者に該当いたしません。

## 3. 譲渡資産の内容

譲渡資産の種類 土地、建物

譲渡前の用途 倉庫

譲渡の時期 平成25年9月1日（予定）

譲渡価格 442,000,000円

## 第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第45期)	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日	平成25年3月27日 関東財務局長に提出
---------	----------------	------------------------------	-------------------------

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

## 第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部【特別情報】

### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成 25 年 3 月 27 日

株式会社小僧寿し

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	金野栄太郎	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中里直記	印
----------------	-------	------	---

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小僧寿しの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小僧寿し及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年1月18日開催の取締役会において、新規事業として直営店舗の転換による新規加盟店の募集を開始することを決議した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年1月18日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年2月14日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社札幌海鮮丸の会社保有株式全てを売却することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の事項

会社の平成23年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成24年3月22日付けで無限定適正意見を表明している。

**< 内部統制監査 >**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小僧寿しの平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

**内部統制報告書に対する経営者の責任**

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、株式会社小僧寿しが平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成 25 年 3 月 27 日

株式会社小僧寿し

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	金野栄太郎	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中里直記	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小僧寿しの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小僧寿しの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年1月18日開催の取締役会において、新規事業として直営店舗の転換による新規加盟店の募集を開始することを決議した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年1月18日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年2月14日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社札幌海鮮丸の会社保有株式全てを売却することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成23年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成24年3月22日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。